

第1回 西条市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成27年4月28日 13:30～

場所：西条市役所小松総合支所 4階大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

- ・昨年度に策定した「西条市地域公共交通網形成計画」により今後の方向性が示された。
- ・基本方針である「市民生活とまちづくりに寄り添い、次世代を牽引する地域公共交通ネットワークの形成」に向けて、より良い公共交通の実現に取り組んでいきたいと考えている。
- ・今年度の予算や取り組みに関しご意見をいただき、当市の公共交通が一步でも前進していけるようお力添えをお願いしたい。

3 協議事項

(1)人事異動等に伴う委員の変更等について

○会長

- ・人事異動等に伴う委員の交代等について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

<資料1 ページ 説明>

○会長

- ・質問や意見はないか。
- ・事務局説明について、承認いただけるか。

<委員から承認の拍手>

(2)収支決算及び平成27年度収支予算(案)について

○会長

- ・平成26年度収支決算報告について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

<資料2 ページ 平成26年度収支決算報告 説明>

○西条商工会議所

<資料3 ページ 監査報告>

○会長

- ・質問や意見はないか。
- ・平成26年度収支決算報告及び監査報告について、承認いただけるか。

<委員から承認の拍手>

- ・平成27年度収支予算(案)について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

<資料4 ページ 平成27年度収支予算(案) 説明>

○会長

- ・質問や意見はないか。
- ・平成27年度収支予算(案)について、承認いただけるか。

<委員から承認の拍手>

(3)西条市地域公共交通再編実施プラン策定支援業務について

○会長

- ・西条市地域公共交通再編実施プラン策定支援業務について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

<資料5～24ページ 西条市地域公共交通再編実施プラン策定支援業務 説明>

○会長

- ・質問や意見はないか。

○香川高等専門学校 宮崎准教授

- ・資料5ページ、「都市計画及び地方計画部門」は「都市及び地方計画部門」へ修正いただきたい。

○事務局

- ・修正する。

○愛媛大学 倉内准教授

- ・今年度の取り組みは、計画のどの部分に対応しているのか確認したい。

○事務局

- ・今年度の取り組みとしてモデル地区の住民を対象に勉強会を開催し、公共交通について話し合う機会を設けたいと考えている。その中で地域に見合った公共交通、自分たちが利用できる持続可能な交通体系を自分たちで考える取り組みを行っていききたい。

○愛媛大学 倉内准教授

- ・計画にある具体的な取り組みの大きな枠組みで言うと「地域特性に適合する新たな交通形態の形成に向けて」に含まれる「地域路線の勉強会の開催」というところと「公共交通について話し合う機会の設定」が主な取り組み部分であるということによろしいか。

○事務局

- ・はい。

○愛媛大学 倉内准教授

- ・それでは資料9ページにある企画提案書に記載すべき内容で、モデル地区等の住民参加というところは今年度の勉強会をイメージされているのか、それとも地域・行政・交通事業者の三位一体となって取り組んでいくという長期的な流れの中での住民参加というイメージなのか・・・仕様書内にある住民意見交換会の部分と統一したものの方が良いのではないのかと思うところの一つ。
- ・西条市がすべき準備・作業というのはどんなイメージなのか。地域住民・行政・事業者の役割分担、あるいは費用負担も含めた長期的な考え方をプロポで聞いてみても良いのではないか。

○事務局

- ・地域住民・行政・交通事業者の三位一体の取り組みは今後も重要と考えている。今年度はその流れをうまく調整できればと思っている。

○松山大学 甲斐准教授

- ・資料18ページに「かわら版の発行」は当該地区だけに発行するものと考えているのか。それとも市域全体に発行するイメージなのか。

○事務局

- ・今回はモデル地区での広報をイメージしている。

○松山大学 甲斐准教授

- ・資料10ページの評価基準で、業務の見積価格の配点が高くなっているのは何か統一のフォーマットに則っているものなのか。

○事務局

- ・基準はないが、配点が少なければ点数の差がなくなるのが現状であるため、この配点とさせていただいている。

○会長

- ・プロポーザル実施要領（案）及び仕様書（案）、選定委員会設置要綱（案）、委託業者選定スケジュール（案）について、承認いただけるか。
＜委員から承認の拍手＞

(4)せとうち周桑バス路線の一部変更(案)について

○会長

- ・せとうち周桑バス路線の一部変更（案）について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

＜資料25ページ せとうち周桑バス路線の一部変更（案） 説明＞

○会長

- ・質問や意見はないか。

○副会長

- ・周桑農業協同組合から周ちゃん広場への乗り入れ要望があったことを踏まえての変更なのか。

○事務局

- ・昨年度実施した市民アンケートや、周ちゃん広場を利用する多くの方からも周桑農業協同組合に対してバスの乗り入れを要望されている。今回、産業道路を通るルートに変更するのであれば、周ちゃん広場に乗り入れることによって利便性が上がるのではないかと考えたところである。

○会長

- ・せとうち周桑バス路線の一部変更（案）について、承認いただけるか。
＜委員から承認の拍手＞

(5)西条市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

○会長

- ・西条市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

＜資料26～31ページ 協議会規約の一部改正（案） 説明＞

○会長

- ・質問や意見はないか。
- ・西条市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について、承認いただけるか。
＜委員から承認の拍手＞

(6)その他

○会長

- ・その他、協議事項の他に質問や意見はないか。

○香川高等専門学校 宮崎准教授

- ・まだ地域課題が完全に出されていないところがある。公共交通のネットワークについても議論が必要である。関係者でのワークショップ等で進めていただきたい。

- ・形成計画の62ページに幹線の絵を描いているが、西条市だけで進められるものではない。今治市や新居浜市等の周辺自治体と愛媛県に入ってもらい、ネットワークの考え方を整理しておく必要があると思う。
- ・タクシーについて触れられていない感じがする。鉄道で運べるのはどういう人か、バスで運べるのはどういう人か、タクシーで運べるのはどういう人か、またそれらで運べない人たちはどうするのか。最近の問題では出産前の妊婦さんは救急車では運べない・・・どうカバーするのか。そういったところも踏まえて整理しておかなければいけないと思う。
- ・法改正によって物流業者が人を運ぶといった制度も出てきているので、地道に業務を進めていただきたいと思う。

○事務局

- ・計画の62ページに幹線等を赤字で示している。まさに近隣自治体との関係性が十分考慮されるべき路線となっている。当市だけで進めていけるような話でないことは理解しているところである。うまく県の方にも音頭をとっていただいて、そういったところの調整ができるように働きかけを行っていききたい。
- ・鉄道・バス・タクシーでどういった人を運ぶという割り振りの位置づけも必要だと思う。アドバイザーの方々の力もお借りし、整理していけたらと思う。

○会長

- ・これからも課題解決に向けた検討をしていく中で、必要に応じて皆様方にもご協力をいただきながら残された課題の検討を行っていただきたいと思う。

○副会長

- ・いきいきバスとの整合性。これを潰すような話になってはいけないと思う。この辺との関わりも今後の課題になっていくと思うので見逃さないようにしていただきたい。

○事務局

- ・いきいきバスの利用者が伸びてきている。利用者を見捨てた路線変更等を行わないよう整合性を図りながら取り組んでいきたいと思っている。

○西条市医師会

- ・西条市医師会が西条市の指定管理者制度において西条市休日夜間急患センターを運営している。年間1万人の患者さんが来られている。ルートの中で野々市というバス停はあるが、急患センターという市の施設にも関わらずセンターの前には停留所がない。野々市の停留所からは距離があるし道路を横断しなければならない。センターの前に停留所があれば患者さんが一人でも二人でも利用できるのではないかと思う。ただ、急患センターの役割上、夜間であるため利用されるかどうかは分からないが日・祭日については朝から夕方まで運営しているため利用があるのではないか。そういったところから停留所の設置を提案をさせていただきたい。

○瀬戸内運輸

- ・野々市のバス停からは少し離れている。国土交通省とも相談して設置できるかどうか一度検討させていただきたい。

○西条市医師会

- ・それと、バスに乗っていて、野々市に休日夜間急患センターがあるといったアピールもしていただければ良いと思う。

○瀬戸内運輸

- ・バスの中で流れるテープについては書き換え等の必要が出てくるので検討させていただきたい。

○会長

- ・他に質問や意見はないか。
- ・無ければ以上で予定していた協議事項はすべて終了したので進行を再び事務局へ戻す。

○事務局長

- ・承認いただいた内容に従って業務を進めていく。
- ・以上をもって、本日の会議は散会する。